

第六期帯広市総合計画「基本計画」
中間見直し（案）

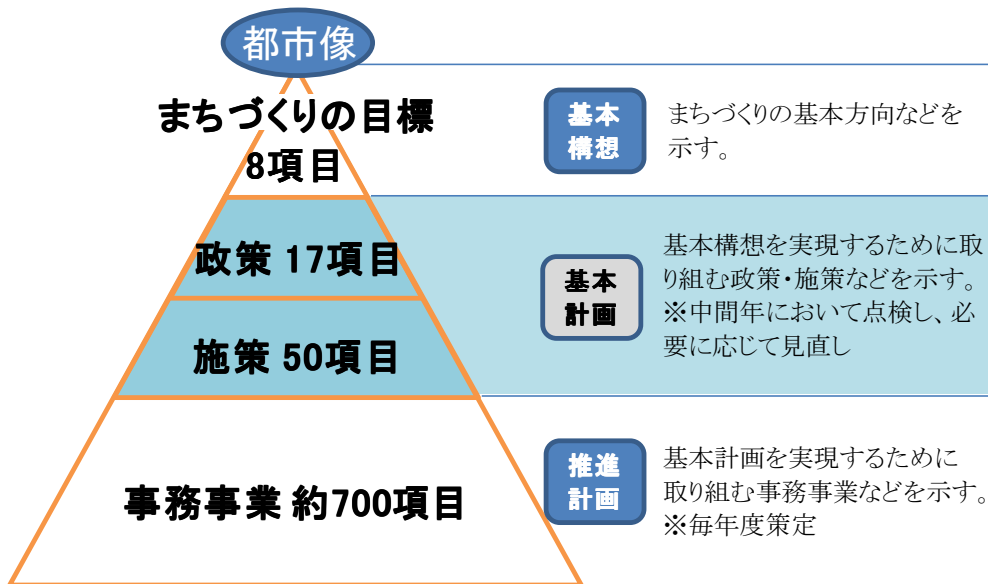
平成26年12月
帯 広 市

1. はじめに

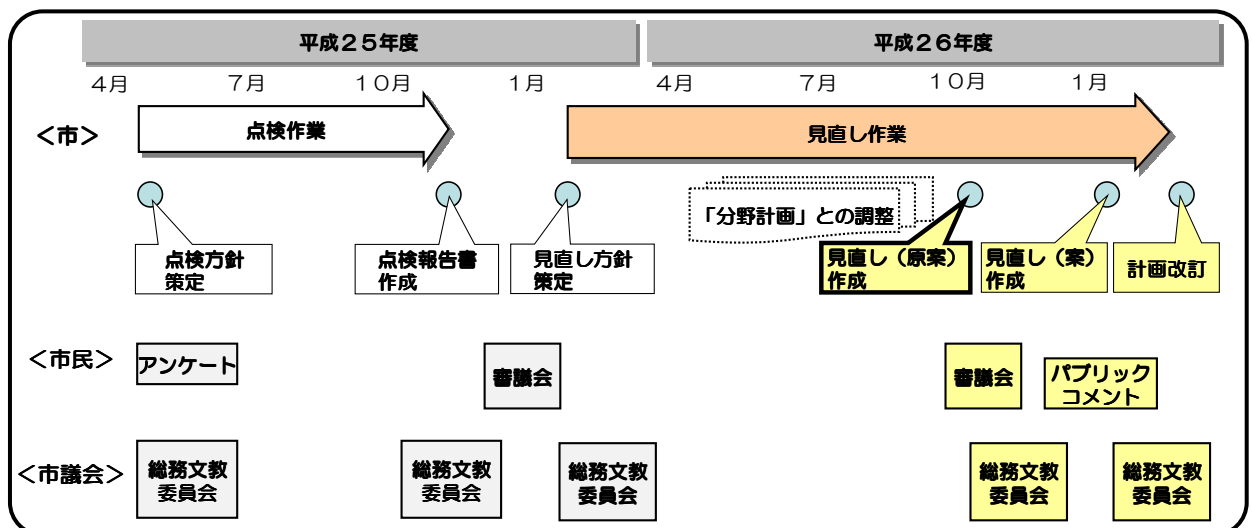
平成22年3月に策定した「第六期帯広市総合計画(以下、「六期総」という。)」は、平成31年度までの10年間の計画期間として、未来に向かって持続的な発展をめざし、まちづくりの主役である市民と行政が力を合わせて、市民協働のまちづくりを進めるための指針となるものです。

六期総は、まちづくりの基本方向などを示した「基本構想」(計画期間10年)と、基本構想を実現するための17の政策と50の施策を示した「基本計画」(同10年)、市が具体的に取り組む約700の事務事業を示した「推進計画」(同3年)で構成されています。このうち「基本計画」は、計画期間中に生じる社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて適切な見直しを行うこととしており、平成25～26年に点検・見直しを行いました。

第六期帯広市総合計画の構成



点検・見直しの経緯



2. 中間点検の概要

(1) 点検方針

「基本計画」は多くの市民からご意見をいただき、議会とも策定の過程を共有しながらつくりあげた計画であり、計画期間中に大幅に見直すことは適当ではありません。そのため、点検の基本的な考え方を定めた「中間点検方針」(平成25年5月策定)においては、政策・施策の体系や目標などの基本的な枠組みは維持することとしたうえで、計画策定後における本市の取り組みや目標への進捗状況などを確認し、「主な施策の内容(取り組みの方向性)」が社会経済状況などの変化に適切に対応することができているかや、施策の成果を測る指標が機能しているかなどを点検することとしました。

(2) 点検結果

「基本計画」策定以降の社会経済状況を振り返ると、東日本大震災の発生や、国の政策・制度の変更など、本市に影響を及ぼす様々な変化がありました。本市では、「基本計画」に即して毎年度、「推進計画」を策定し、こうした状況変化に対して柔軟に対応してきました。また、政策・施策評価を行い、評価結果を「推進計画」の策定や事業の実施に反映してきたほか、地域の強みを活かした食関連産業の振興や、十勝定住自立圏形成協定に基づく取り組みを進めるなど、政策・施策を効果的・効率的に推進してきました。

こうした「基本計画」に基づいた取り組みの推進状況や、政策・施策評価の実施状況などを点検した結果、施策を推進する上で解決すべき課題はあるものの、計画策定後の社会経済状況の変化に柔軟に対応することができており、「主な施策の内容(取り組みの方向性)」に変更を要するものはないと判断しました。

一方、各施策に設定している「成果指標」は、10年間の取り組みの成果を客観的に把握するために設定しており、計画期間中に指標や目標値を変更することは基本的に望ましくありませんが、計画策定後に行われた法改正や、国や道の計画変更などにより、一部の指標で目標値の修正等が必要なものがありました。

点検の結果は「中間点検報告書」としてとりまとめ、平成25年11月に公表しました。

3. 中間見直しの概要

(1) 見直し方針

点検の結果を踏まえ、平成26年2月に「見直し方針」を策定し、政策・施策の「目標」や、「主な施策の内容(取り組みの方向性)」は現在の内容を踏襲することとしたうえで、法改正等の影響を受けた一部の成果指標について見直しを行うこととしました。また、計画策定後に名称が変更された組織・団体や、新たに施行された法律などについては用語解説欄の追加や修正を行うことで対応することとしました。

(2) 見直し結果

① 見直す成果指標

施策	番号	指標名	基準年	基準値	目標値	単位	
2-1-1 保健予防の推進	16	変更前	がん検診の平均受診率	H19	19.9	29.0	%
		変更後	”	H23	25.1	30.2	%
2-2-3 障害者福祉の推進	28	変更前	障害者社会参加促進事業の参加者数	H19	398	413	人
		変更後	”	第四期帯広市障害福祉計画のパブリックコメント(H27.1.9～2.9実施予定)でご意見を募集します			
	29	変更前	グループホーム・ケアホームの定員数	H19	211	277	人
		変更後	グループホーム・ケアホームの定員数	第四期帯広市障害福祉計画のパブリックコメント(H27.1.9～2.9実施予定)でご意見を募集します			
2-3-1 子育て支援の充実	36	変更前	保育所・幼稚園の利用率	H19	55.2	57.5	%
		変更後	保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率	”	”	”	”
3-1-2 工業の振興	50	変更前	製造品出荷額等	H19	1,192	1,304	億円
		変更後	”	H25	1,313 (推計値)	1,380	億円

指標の説明	目標値設定の考え方
5 つのがん(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん)の平均受診率。保健予防の推進を測る指標として設定します。	第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、29.0%をめざします。
”	第二期けんこう帯広 21 に基づき、30.2%をめざします。
障害のある人の自立を促進する社会参加促進事業の1年間の参加者数。障害のある人の地域生活への支援の充実を測る指標として設定します。	第二期帯広市障害福祉計画に基づき、413人をめざします。
”	第四期帯広市障害福祉計画に基づき、〇〇人をめざします。
市内に設置されている「グループホーム」、「ケアホーム」の定員数。障害のある人の地域生活への支援を測る指標として設定します。	第二期帯広市障害福祉計画に基づき、277人をめざします。
市内に設置されている「グループホーム」、「ケアホーム」の定員数。障害のある人の地域生活への支援を測る指標として設定します。	第四期帯広市障害福祉計画に基づき、〇〇人をめざします。
0～5歳の子どものうち、認可保育所及びへき地保育所、幼稚園を利用している者(認可外保育所を含まない)の割合。保育サービスや幼稚園教育の充実を測る指標として設定します。	基準値の2.3%増の57.5%をめざします。
0～5歳の子どものうち、認可保育所及び、へき地保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業を利用している者(認可外保育所を含まない)の割合。保育サービスや幼稚園教育の充実を測る指標として設定します。	”
1年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額及びその他の収入額の合計額。工業の振興を測る指標として設定します。	帯広十勝地域産業活性化基本計画に基づき、1,304億円をめざします。
”	帯広十勝地域産業活性化基本計画に基づき、1,380億円をめざします。

② 追加・修正する用語解説

用語解説の内容	追加・修正する内容
北海道横断自動車道 P8	
平成 22 年2月現在、小樽－夕張、占冠－浦幌・足寄間が開通、平成 23 年度には夕張－占冠間が開通する予定となっている。	平成 26 年 10 月現在、小樽－浦幌・足寄間が開通。
第二期分権改革 P8	
平成 18 年の地方分権改革推進法に基づきすすめられている一連の地方分権改革。国と地方の役割分担の徹底した見直し、地方行財政制度の整備などをすすめるものであり、国では、平成 21 年 12 月「地方分権改革推進計画」を定め、地域主権戦略会議を中心に改革を推進している。	平成 18 年の地方分権改革推進法に基づきすすめられている一連の地方分権改革。国と地方の役割分担の徹底した見直し、地方行財政制度の整備などをすすめるものであり、国では、平成 25 年 3 月に 地方分権改革推進本部を内閣に設置し 、改革を推進している。
支庁制度改革 P9	
14 支庁を9の総合振興局、5の振興局とし、広域的な地域政策の展開や横断的な組織体制を構築しようとする北海道の組織改革。	平成 22 年 4 月に 14 支庁を9の総合振興局、5の振興局とし、広域的な地域政策の展開や横断的な組織体制の 充実を図った 北海道の組織改革。
環境モデル都市 P17	
平成 22 年2月現在、帯広市を含め 13 都市が選定されている。	平成 26 年 10 月現在、帯広市を含め 23 都市が選定されている。
21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21） P44	
壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現し、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、国が具体的な目標等を提示してすすめている健康づくり運動。	壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現し、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、国が具体的な目標等を提示してすすめている健康づくり運動。 平成 25 年 4 月より健康日本 21 (第二次)となっている。
夜間急病センター P46	
夜間において、発熱や腹痛など初期症状の急病人を受け入れる医療機関。	平成 26 年 4 月 1 日に「休日夜間急病センター」として移転・改築。休日や夜間において、発熱や腹痛など初期症状の急病人を受け入れている。
障害者自立支援法 P52	
国は、平成 21 年 12 月「障がい者制度改革推進本部」を設置し、障害者自立支援法に代わる新たな法の検討をすすめている。	平成 25 年 4 月 1 日から、「障害者総合支援法」に変更され、障害者の定義に難病等が追加されたほか、平成 26 年 4 月 1 日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されている。

用語解説の内容	追加・修正する内容
後期高齢者医療制度 P55 75 歳以上の後期高齢者を対象とした医療制度で、従前の老人保健制度を廃止して平成 20 年にスタートした。都道府県単位で設立される広域連合が運営を行う。なお、国は、平成 21 年 11 月「高齢者医療制度改革会議」を設置し、新たな制度の検討をすすめている。	75 歳以上の後期高齢者を対象とした医療制度で、従前の老人保健制度を廃止して平成 20 年にスタートした。都道府県単位で設立される広域連合が運営を行う。
子ども手当 P57	平成 24 年 4 月から児童手当に変更されている。
認定こども園 P57	<u>幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する機能や、地域における子育て支援を行う機能を備え、都道府県知事の認定を受けた施設。</u>
水田・畑作経営所得安定対策 P63 米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴しょを作付し、一定の条件を満たす農業者を対象に、生産コストのうち販売収入では賄えない部分を国の交付金により補てんする制度。なお、国は、水田・畑作経営所得安定対策に代わる新たな制度として、戸別所得補償制度の導入について検討をすすめている。	米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴しょを作付し、一定の条件を満たす農業者を対象に、生産コストのうち販売収入では賄えない部分を国の交付金により補てんする制度。なお、平成 23 年度からは、 <u>経営所得安定対策等(旧：農業者戸別所得補償制度)</u> として、 <u>諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用馬鈴しょ、そば、なたね)の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金などを国が交付している。</u>
(財) 十勝圏振興機構 P65 新製品の研究・開発支援や産学官の連携促進、起業化支援など、農業を核とした地域産業の振興を推進する財団法人。十勝産業振興センターの設置・運営、道立十勝圏地域食品加工技術センターの運営を行っている。	新製品の研究・開発支援や産学官の連携促進、起業化支援など、農業を核とした地域産業の振興を推進する財団法人。十勝産業振興センターの設置・運営、道立十勝圏地域食品加工技術センターの運営を行っている。 <u>平成 25 年 4 月に公益財団法人とから財団に改組。</u>

※POOは六期総における掲載ページ

用語解説の内容	追加・修正する内容
ダブルトラッキング P100	
同一路線に2つの航空会社が乗り入れること。	同一路線に2つの航空会社が乗り入れること。とから帯広空港では、平成23年3月からダブルトラッキングが実現している。
平和市長会議 P122	
平成22年2月1日現在、世界160カ国・地域の3,562都市が加盟。	平成26年10月1日現在、世界160カ国・地域の6,322都市が加盟。平成25年8月に「平和首長会議」に改称。
モデル住宅 P126	
	H24年度末で廃止。
(独)国際協力機構(JICA)帯広国際センター P132	
開発途上国に対し様々な国際協力事業を行う(独)国際協力機構(JICA)の道東の拠点施設。研修員の受入や青年海外協力隊、シニア海外ボランティアなどのボランティア派遣事業などの国際協力事業を行っている。	開発途上国に対し様々な国際協力事業を行う(独)国際協力機構(JICA)の道東の拠点施設。研修員の受入や青年海外協力隊、シニア海外ボランティアなどのボランティア派遣事業などの国際協力事業を行っている。平成24年4月に(独)国際協力機構(JICA)北海道国際センター(帯広)に改組。

※P00は六期総における掲載ページ

③ 改訂等のあった主な分野計画

六期総策定当初	改訂後
第8次帯広市交通安全計画(H18～H22)	第9次帯広市交通安全計画(H24～H27)
-	帯広市消費生活基本計画(H24～H28)
けんこう帯広 21(H14～H23)	第二期けんこう帯広 21(H25～H34)
帯広市地域福祉計画(H22～H26)	第二期帯広市地域福祉計画(H27～H31)
第四期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(H21～H23)	第六期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(H27～H29)
第二期帯広市障害福祉計画(H21～H23)	第四期帯広市障害福祉計画(H27～H29)
帯広市森林整備計画(H21～H30)	帯広市森林整備計画(H26～H35)
帯広市森林施業計画(H18～H22)	帯広市森林施業計画(H23～H27)
帯広市食育推進計画(H19～H23)	第2次帯広市食育推進計画(H24～H28)
帯広市中心市街地活性化基本計画(H19～H23)	第2期帯広市中心市街地活性化基本計画 (H25～H29)
帯広市地域省エネルギービジョン(H16～)	-
帯広市環境モデル都市行動計画(H21～H25)	帯広市環境モデル都市行動計画(H26～H30)
帯広市住宅マスタープラン2(中間見直し版) (H21～H25)	帯広市住生活基本計画(H26～H35)
帯広市公共賃貸住宅ストック総合活用計画(中間 見直し版)(H21～H27)	帯広市市営住宅等長寿命化計画(H26～H35)
新たな行財政改革実施計画(H20～H24)	帯広市行財政運営ビジョン(H25～H31)
帯広市人材育成推進プラン(H20～H24)	帯広市新・人材育成推進プラン(H25～H31)

4. 中間点検・見直しの経過および今後の予定

「基本計画」の点検と見直しにあたっては、適宜、総合計画策定審議会や市議会総務文教委員会に報告し、意見をいただきながら取り組みました。また、見直し案が整った段階でパブリックコメントを実施する予定です。

年度	月	経過
平成24年度	3月	【総合計画策定審議会】中間点検の概要について報告
平成25年度	4月	【総合計画推進委員会】中間点検方針の検討
	5月	【市議会 総務文教委員会】中間点検方針について報告
	10月	【総合計画推進委員会】中間点検結果の検討
	11月	【市議会 総務文教委員会】中間点検結果について報告
		中間点検報告書公表
	1月	【総合計画策定審議会】中間点検結果について報告
		【総合計画推進委員会】中間見直し方針の検討
2月	【市議会 総務文教委員会】中間見直し方針について報告	
平成26年度	10月	【総合計画推進委員会】中間見直し原案の検討
		【総合計画策定審議会】中間見直し原案について審議
	11月	【市議会 総務文教委員会】中間見直し原案について報告
	12月	見直し案パブリックコメントを実施(予定)
	1月	【総合計画推進委員会】中間見直し案の検討(予定)
	2月	【市議会 総務文教委員会】中間見直し案について報告(予定)
	3月	【総合計画策定審議会】基本計画(中間年改訂版)について報告(予定)
基本計画(中間年改訂版)の公表(予定)		